

VI. 港湾の効率的な運営に関する事項

1. 効率的な運営を特に推進する区域

コンテナ船により運送される貨物を取扱う以下の埠頭について、効率的な運営を特に促進するよう措置することを計画する（法第43条の11第1項の規定に基づく港湾運営会社によるものを含む）。

大黒ふ頭地区

水深 15m 岸壁 2 バース 延長 700m（コンテナ船用）（既設） DC3,4

水深 12m 岸壁 1 バース 延長 240m（コンテナ船用）（既設） DT9

埠頭用地 46ha（荷さばき施設用地及び保管施設用地）

（うち 44ha 既設）

[既定計画]

本牧ふ頭地区

水深 12m 岸壁 4 バース 延長 1,100m [既設の変更計画] HA5～8

水深 10m 岸壁 2 バース 延長 400m（コンテナ船用） [既設の変更計画] HB2,3

水深 16m 岸壁 2 バース 延長 700m（コンテナ船用）

（うち 390m 既設）

[既定計画の変更計画] HBC1,2

水深 13m 岸壁 3 バース 延長 1,000m（コンテナ船用）

[既設の変更計画] HC1～3

水深 14m 岸壁 1 バース 延長 500m（コンテナ船用）

[既設の変更計画] HD1

水深 16m 岸壁 2 バース 延長 700m（コンテナ船用）

[既設の変更計画] HD4,5

埠頭用地 251ha（荷さばき用地及び保管施設用地）

（うち 241ha 既設）

[既定計画の変更計画]

南本牧ふ頭地区

水深 16m 岸壁 2 バース 延長 750m（コンテナ船用）

（うち 700m 既設）

[既定計画] MC1,2

水深 18m～ 岸壁 2 バース 延長 900m（コンテナ船用）（工事中）

[既定計画の変更計画] MC3,4

埠頭用地 121ha（荷さばき用地及び保管施設用地）

（うち 58ha 既設、58ha 工事中）

[既定計画の変更計画]

新本牧ふ頭地区

水深 18m～ 岸壁 2 バース 延長 800m（コンテナ船用）

[新規計画]

埠頭用地 89ha（荷さばき用地及び保管施設用地）

[新規計画]

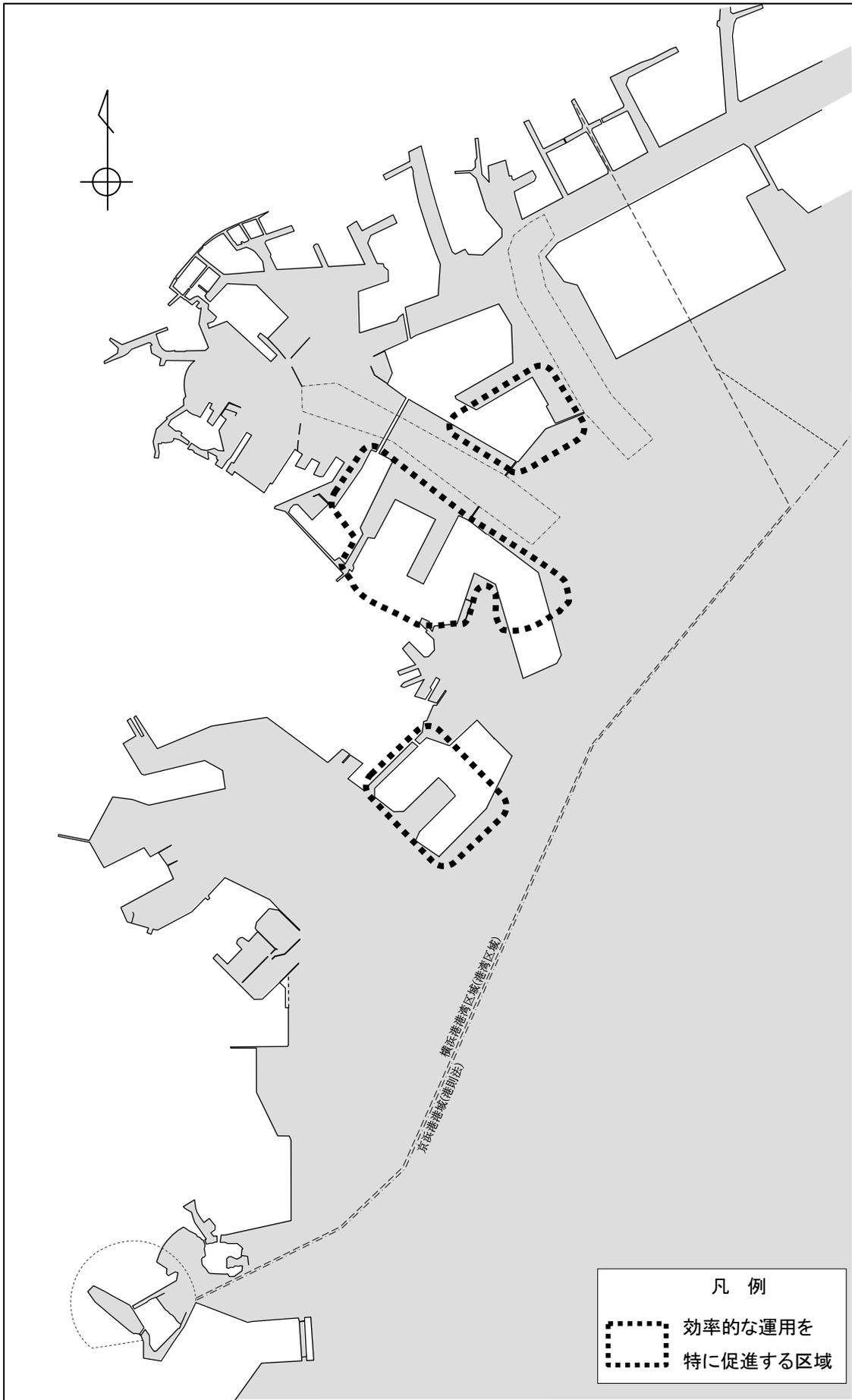


図 VI-1-1 効率的な運用を特に推進する区域